

2016年3月15日

第355回定例会閉会にあたって

日本共産党宮城県会議員団
団長 遠藤いく子

被災者の生活と生業の再建や県民の暮らし向上が喫緊の課題との立場で、代表質問、一般質問、予算総括・分科会、常任委員会など、県議団全員が力を込めて奮闘した。また安倍政権の暴走を告発する論戦を行い、野党の共同を広げる取り組みも行ってきた。

1) 東日本大震災から5年が経過して6年目に入り、生活と生業の再建が最優先の課題となっている。しかし、被災者の最も切実な願いである医療介護の免除や住まいの確保について、宮城県が広域自治体として市町を支援する対応は全く見られなかった。一方、「創造的復興」の名のもとに、水素ステーションへの破格の助成や、宮城野原ありきの広域防災拠点構想は強力に進められ、惨事便乗型の巨大プロジェクトが進行していることは容認できない。被災地と被災者の生きる力を支えることこそ県政の責務である。

2) 来年度当初予算には、県政運営のゆがみが端的に表れている。救命救急センター運営費補助の半減、私学運営費に対する県の独自助成は本年ゼロとなった。全国最下位の子ども医療費対象年齢の拡充も一顧だにせず、財政の厳しさのみを強調し、県民に我慢を強いることは許されない。

採択された補正予算と当初予算の特徴は、県債などの発行を抑制して借金を減らしながら、基金に対してかけこみ積み立てを行う余裕ぶりが示されたこと、本来であれば、翌年の当初予算に、福祉向上の財政的支えとして活用すべきところを覆い隠して「財政危機」を演出したことである。

3) 本定例会開会直前に、議長の政務活動費返還を求める住民監査請求が提出され、議長は「不正はしていない」といいつつ返還を行う旨言明した。誠意をもって事実を解明し説明を果たそうとしない態度は、議会を代表する議長にふさわしくないと判断し、日本共産党県議団として議長辞職勧告決議を提案したが、議会全体の合意にはならなかった。

さらに新たな問題で刑事告発の事態となったが、議長からの説明は成されていない。県民からは不信の声が上がっており、県議会が自ら解明の先頭に立つことなしに、県民の信頼を取り戻すことはできない。日本共産党県議団は、議員活動や政策提言を通じて県民に還元すべき政務活動費の不正問題をあいまいにせず、議会全体の努力によって信頼を取り戻すことができるよう、さらに力を尽くして奮闘する。 以上